

学びの多様化学校備品選定業務に係る公募型プロポーザル実施要領

1 目的

小千谷市では、令和8年4月に中学生を対象とした学びの多様化学校を開校する。学びの多様化学校とは、学校へ行きたい、学びたいという気持ちがありながら、様々な要因で在籍校に通学できない子どもたちに配慮した特別な教育課程を編成し、教育を行う学校である。

学びの多様化学校では、「学校らしさ」を払拭した教室と、安心して休憩・クールダウンができるリラックスルームを整備していく。生徒が緊張を解き、安心して過ごすことができる「居場所」としての機能とデザイン性を両立させることが求められる。

本要領は、事業実施者（優先交渉権者）（以下「事業実施者」という。）の選定にあたり、公募型プロポーザル方式を採用し、事業者の持つ専門的な知識と豊富な経験に基づいた提案を受け、最もふさわしい事業者の選定をするにあたり必要な事項を定めるものである。

2 業務

(1) 業務名 学びの多様化学校備品選定業務

(2) 業務内容

学びの多様化学校の特性を理解し、備品選定のための提案を行う。

(3) 提案上限額

2,100,000円 (消費税及び地方消費税は除く)

※搬入・組立・設置費用込みとする。

※上限額を超えた者は失格とする。

(4) 納品場所

市民学習センター「楽集館」 (新潟県小千谷市上ノ山4丁目4番2号)

(5) 納品期限

令和8年3月17日(火)

(6) 支払方法

業務完了後の一括支払い

3 選定スケジュール（予定）

公募開始	令和7年12月12日(金)
質問書の提出期限	令和7年12月22日(月)午後5時
質問書回答	令和7年12月26日(金)
応募書類の提出期限	令和8年1月16日(金)正午
提案書審査	令和8年1月23日(金)
選考結果通知 (事業実施者決定通知)	令和8年1月下旬

4 参加資格

(1) 資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書の提出日において次の各号に掲げる要件を全て満たすものとする。

- ① 本市内に事業所を有し、令和3年以降に小千谷市立学校への家具の契約実績があること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可等を得ていること。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続開始の申し立てをしていない者であること。
ただし、会社更生法の規定による再生計画又は民事再生法の規定による再生計画について裁判所の認可決定を受けた者を除く。
- ⑤ 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- ⑥ 小千谷市暴力団排除条例（平成24年小千谷市条例第2号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルに関する質問の受付及び回答は、次のとおりとする。

(1) 質問方法

質問書【様式第1号】に記入し、電子メールにて提出すること。なお、電子メール以外の方法は受け付けない。

※メールの件名は「学びの多様化学校備品選定業務に係る質問（会社名）」とすること。

(2) 提出期限

令和7年12月22日（月）午後5時まで

(3) 提出先

小千谷市教育委員会 教育・保育課 教育総務係

メールアドレス：edu-s@city.ojiya.niigata.jp

(4) 回答方法

令和7年12月26日（金）に市ホームページに掲載する。

6 提案書類等

本プロポーザルに参加しようとする者の提出書類は、次のとおりとする。

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加表明書【様式第2号】（1部）
- ② 提案書【様式第3号】（7部）
- ③ 提案見積書【様式第4号】（1部）
- ④ 積算内訳書【様式第4号別紙】（1部）
- ⑤ 画像付き製品仕様書（7部）

※提出書類等の様式は市のホームページからダウンロードすること。

※提出書類は電子データでも提出すること。

(2) 提出期限

令和8年1月16日（金）正午（必着）

（3）提出方法

紙媒体：持参又は書留による郵送

電子データ：電子メール

※持参の場合は、土日祝日を除く日の午前8時30分から午後5時まで、1月16日（金）
は正午までを受付時間とする。

（4）提出先

小千谷市教育委員会 教育・保育課 教育総務係

（5）留意事項

- ① 参加事業者は、プロポーザル参加表明書の提出をもって本要領等の記載内容を承諾したものとみなす。
- ② 応募に関して必要な経費は、参加事業者の負担とする。
- ③ 書類提出後の提案等の修正又は変更は認めない。
- ④ 参加表明書提出日後に参加者が備えるべき要件を欠く事態が生じた場合は失格とする。
- ⑤ 参加事業者から提出される書類の著作権は、原則として書類作成者に帰属する。ただし、本市が必要な時は、書類の内容を無償で使用できるものとする。採用した提案書類等の著作権は、本市に帰属するものとする。
- ⑥ 提出された書類は、その理由にかかわらず返却しない。また、本市が必要とする場合は、追加書類の提出を求め、記載内容の聞き取りを行うことがある。
- ⑦ 本市が提示する資料は、参加に係る検討以外の目的に使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、本市の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、または、内容を提示することを禁止する。

7 参加の辞退

参加表明書を提出した後に審査を辞退する者は、プロポーザル参加辞退届【様式第5号】を提出すること。

8 審査方法及び審査基準

学びの多様化学校備品選定業務事業実施者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、下記に基づいて審査を行い、総合的に最も優れた事業者を事業実施者として選定する。

（1）参加資格審査

本要領に記載している資格要件を満たしていることを確認する。なお、資格不備の場合は失格とする。

（2）提案選考審査

提案書審査により事業実施者を決定する。本市が設置する提案審査会における審査員が評価者となり、選考審査基準に基づき採点する。選考結果は参加事業者に文書通知するとともに、市のホームページにて公表する。なお、審査方法及び審査内容、審査結果に対する異議は認めない。

« 選考審査基準 »

評価項目	評価の観点	配点比率
デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの多様化学校の趣旨を理解し、学校らしさを払拭した教室を実現できる ・安心してリラックスやクールダウンができるものである ・色彩や素材の選定が、落ち着きや温かみを感じられる 	3
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の行動特性に配慮した、十分な安全性を有している ・ホルムアルデヒド等の対策やアレルギー等への配慮がなされている 	2
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒等の衝撃に耐えられるものである ・公共施設及び業務用として納入実績がある 	2
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・移動やレイアウト変更が容易である ・取扱いやメンテナンスが容易である 	2
価 格	<ul style="list-style-type: none"> ・提案内容に見合った適正な価格である 	1

9 契約

(1) 事業実施者の決定

本市は、選定委員会の審査結果を踏まえて、審査で評価点が最も高い応募事業者1者を事業実施者とし、契約の締結交渉を行う。事業実施者との協議が合意に至らなかった場合は、評価点の高い応募事業者から順に交渉を行い、合意に達した応募事業者と契約を締結する。

(2) 注意事項

契約者の決定については、本市の内部手続きを経て決定するものであり、選考結果の通知をもって契約の相手方と約するものではない。

(3) 契約金額の決定

本プロポーザルにより選定した事業実施者を、当該業務に係る随意契約の見積書の徵取の相手方とする。

(4) 失格要件

次のいずれかに該当した場合は、失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ③ 参加資格要件を満たしていない場合
- ④ 本件の審査員と故意に接触した場合
- ⑤ 提出資格を与えた者以外が提案した場合
- ⑥ 提案者が他人の提案を代理した場合
- ⑦ 見積書の金額が、提案上限額を超えた場合
- ⑧ 契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
- ⑨ 全ての審査終了後の総合評価点が満点の5割未満の場合
- ⑩ その他、本要領の内容に違反する場合

10 その他

本要領に定めるもののほか、事務の取扱いに関し必要な事項は教育委員会教育・保育課長が定める。

11 書類の提出場所及び問い合わせ先

小千谷市教育委員会 教育・保育課 教育総務係

所在地：〒947-0028 小千谷市城内4丁目1番38号

小千谷市健康・こどもプラザ あすえ～る 2階

電話番号：0258-83-3519 FAX 番号：0258-83-5779

メールアドレス：edu-s@city.ojiya.niigata.jp